

南知多町公共施設再配置計画(案) 骨子

第1章 計画の概要

令和6年度から令和35年度までの30年間の計画期間とし、上位・関連計画の見直し、公共施設の状況に応じて適時計画の評価や検証、改訂を行う。

第2章 公共施設を取り巻く状況

第1節 南知多町の特性

- ・知多半島南部に位置し、半島の先端と沖合に浮かぶ篠島・日間賀島などの島々からなる。
- ・古くから良港に恵まれ漁業が発展し、海水浴場や名所・旧跡など豊富な観光資源を有する。
- ・旧内海町、旧豊浜町、旧師崎町、旧篠島村、旧日間賀島村が合併しているため、同規模の自治体に比べ多くの公共施設を有する。

第2節 人口・財政の状況

- ・人口は令和27年度に1万人を下回る8,790人まで減少し、現在の約半数の人口となると予測。
- ・財政状況は、扶助費が増加し投資的経費が減少。今後も人口構成の変化による扶助費の増加が懸念。

第3節 上位関連計画の整理

- ・総合計画等の上位計画では、人口規模に応じた適切な公共施設再配置や長寿命化を行うこと、集客が見込まれる観光施設の適切な管理を行うこと、必要な消防・防災施設を維持すること、30年後までに公共施設の延床面積を50%削減すること等が掲載。
- ・小中学校適正規模・適正配置基本計画に沿って中学校統廃合が行われ、保育園や小学校の再配置も検討されている。
- ・都市計画マスタープランでは、町の将来都市像として、地域中心拠点やゾーニング計画等が掲載。

第4節 これからの公共施設のあり方

- ・SDGsをはじめとして、アフターコロナや Society5.0 といった社会情勢や、ウォークアブル、MaaS、脱炭素化などの新たな社会的要求事項の視点も持ち、公共施設のあり方を検討することが重要。
- ・国の動きを見ると、学校施設と社会教育施設や福祉施設、保育所、児童クラブ等の複合化の検討について示されており、複合に伴う地域コミュニティ拠点化の最新事例も見られる。(⇒参考1)

第3章 公共施設の現状

第1節 公共施設の保有状況

- ・築30年以上の施設が73.2%を占めており、老朽化の進行から、近い将来一斉に更新時期を迎え、多額の費用が必要になることが見込まれる。
- ・施設分類別で見ると、50.0%を学校教育系施設が占め、学習交流機能や防災機能等は地区内で機能の重複が見られる。(⇒参考2)
- ・90施設中、68施設が災害ハザードエリア上に立地している。
- ・一部施設では主な利用者が特定されている。「学習・交流機能」「福祉機能」「詰所機能」はいずれも貸館機能として似たような使われ方である。
- ・広域連携として、知多半島5市5町で一部の公共施設の相互利用が可能

第3節 公共施設に対する町民の意向

- ・町民アンケートでは、複合化や集約化により施設総量を削減することに同意する回答が多く、学校・医療施設・子育て支援施設は優先的に投資すること、老朽化が進む施設や重複した施設から見直すべきといった選択肢を選ぶ回答が多い。
- ・地域代表者ヒアリングでは、需要が高い施設として、子育て施設や行政施設が挙げられ、全町施設として総合体育館を活用すること、地区特性への配慮が必要といった回答が多い。
- ・地区別説明会・意見交換会では、各地区の拠点となる施設が必要といった回答が多く、各地区に1つ必要な施設として、防災センターやサービスセンターが挙げられた。
- ・町民討議会では、役場や学校など、敷地が大きい施設を拠点として機能を複合するといった意見や、貸館施設や防災施設は各地区で維持すべきといった意見が挙げられた。

第4章 公共施設の課題の整理

①町の将来像と整合した公共施設

- ・町の成り立ち等を踏まえたうえで、上位関連計画や将来都市像に描かれた30年後の町民の暮らしに対応した公共施設を整備・運営していくことが必要

②人口減少、経費削減への対応

- ・今後の人口減少、少子高齢化を踏まえ、**適正な規模の公共施設を確保する事が必要**
- ・今後一斉に更新時期を迎える公共施設への対応、人口減少による収支減少や今後の扶助費等の増加による財政負担の硬直化等を踏まえ、**公共施設の更新費用・維持管理費用の削減が必要**

③公共施設を取り巻く環境の変化への対応

- ・これからの公共施設には、環境負荷の低減、ユニバーサルデザインへの対応、地域活動・仕事・憩いの場の確保、いざというときに利用できる公共スペースの確保、本物の体験や交流を提供できる場の確保など、**環境の変化に対応した施設整備・管理やサービス提供が必要**

④複合化等による配置バランスの確保

- ・統廃合、集約、複合化等で公共施設の拠点集約化が必要
- ・町内5地区のコミュニティ環境を維持するため、**地区ごとに必要とされる機能を確保することが必要**

⑤安全性の確保

- ・海と山に囲まれた地形のため、災害時の持続可能なサービス提供や利用者の安全確保、避難所機能の確保といった**災害に対応した安全な公共施設が必要**

⑥公共サービスの見直し

- ・類似した施設の集約、利用者が特定されている施設は地元移譲、広域連携の利用、民間活力の導入等、**公共として保有すべき機能を見直し、質の向上を図ることが必要**

第4章 基本方針

1 南知多町の地勢や将来都市像に配慮した施設配置の見直し

- ・将来拠点としていくエリアや町の主要産業に基づいた30年後の将来都市像を踏まえ、地区単位で発展してきた経緯や有人離島を有する地域特性に配慮しながら、全町として必要な施設、各地域に必要な施設を見極め、町民の暮らしに寄り添った施設配置の見直しに努めます。
- ・30年後の人口減少や少子高齢化を踏まえ、適正規模での施設配置を行います。

2 本当に必要な機能を見極めた持続可能な公共サービスの提供

- ・現在の施設の利用状況や町民ニーズ等を踏まえ、廃止すべき機能及び継続すべき機能を整理するとともに、同一地区内に機能が重複する施設は、集約することで施設保有量の削減に努めます。
- ・社会情勢の変化や広域連携の可能性を踏まえ、公共として有すべき機能を整理することで、新たな公共施設のあり方を目指します。

3 「あたらしい地域の拠点」をつくり新たな価値を提供

- ・公共施設を50%削減するという「マイナス」の発想ではなく、「プラス」の発想で、機能複合化による地域拠点施設を検討することで、利便性向上や、世代を超えた交流といった新たな価値を提供します。

4 多様な担い手が主体となった公共サービスの提供

- ・人口減少や少子高齢化が進むなか、これまでと同様に公共サービスの大部分を行政が担うことは困難となります。
- ・民間活力の導入や、町民が主体となった公共施設利用といった協働の視点で、より効率的な施設運営及び魅力向上を目指します。

5 未来のまちづくりの種地となる跡地の有効活用

- ・公共施設の削減によって生じた跡地を「マイナス」として捉えるのではなく、生活の質の向上や、町の魅力向上につながる活用などを、町民自らが主体となって検討することで、未来のまちづくりの種地として活用できるという「プラス」の発想で有効活用を推進します。

第5章 公共施設の評価

第3節 建物評価 (計画書第5章 P47 以降参照)

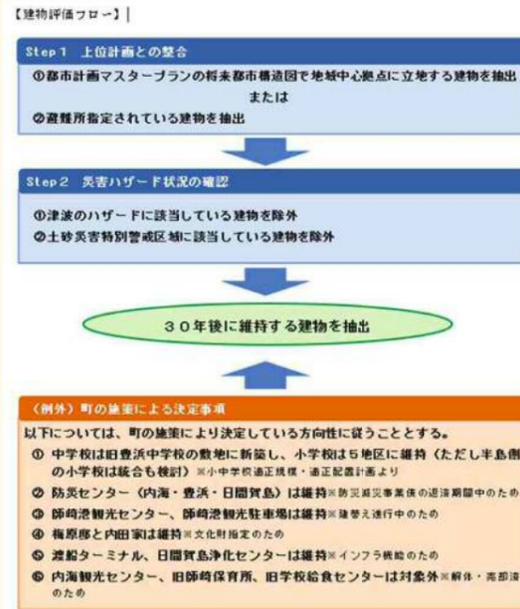
建物評価は、指標を以下の3つに絞り、フローに沿って30年後に残す建物を抽出しました。

また、町の施策によって方向性が決定している施設については、フローの対象外とし、例外として方向性を設定しました。

【建物の抽出基準】

- ① 南知多町都市計画マスタープランで地域中心拠点に位置付けられているか。
- ② 避難所指定されているか。
- ③ 津波、土砂災害特別計画区域のハザードに該当していないか。

※建物評価の結果は計画書 P48 以降を参照



第4節 機能評価 (計画書第5章 P50 以降参照)

機能評価は、以下の指標に基づいて、「維持」「廃止」を判定し、30年後に残す機能を抽出しました。

ただし、判定の結果、各地区に配置する機能が1つも無くなってしまった場合は「廃止」の場合でもプラン検討の際に復活させています。

【機能の抽出基準】

- ① 民間代替性があるか(行政でないと運営できない機能かどうか)
- ② 収益が生まれているか
- ③ 1日平均利用者数、年間利用者数の過去5年増減率、主な利用対象者の将来人口増減率のいずれかが、町内にある類似施設の平均より高いか

※機能評価の結果は計画書 P51 以降を参照



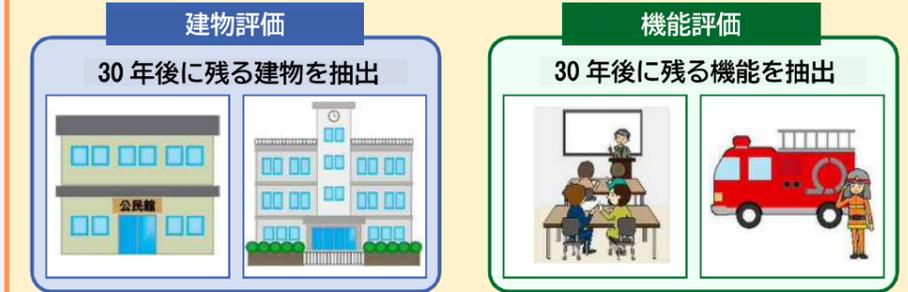
第6章 公共施設の再配置について

第1節 再配置プラン検討の流れ (計画書第6章 P53 参照)

再配置プラン検討の流れは以下のとおりです。

第5章で実施した公共施設評価の結果をもとに、30年後に残る建物と機能について、どのように再配置を行っていくか、施設分類別に再配置方針を定めました。施設分類別再配置方針に基づきながら、昨年度の町民や職員による検討や、各施設の維持管理を行っている所管課の意見を踏まえて作成したプランを、「再配置プラン」としました。

公共施設の評価・・・第5章



公共施設の再配置について・・・第6章

施設分類別再配置方針を設定

第5章で抽出した建物と機能について、現在の立地や利用状況における課題や、町民ニーズを踏まえ、30年後どのような建物を拠点とするのか、どの機能を集約化や複合化するのかといった再配置の方針を施設分類ごとに設定します。

再配置検討委員会
による審議

町民による検討

施設所管課の意見

再配置プラン

施設分類別再配置方針に基づいて、町民討議会や町職員による検討、施設所管課の意見を踏まえながら再配置プランを作成します。

第6章 公共施設の再配置について

第2節 施設分類別再配置方針

再配置プラン作成に向けて、以下の手順で施設分類別再配置方針を設定しました。

- ① 施設分類別に、機能の重複状況、利用状況、上位計画での位置付け、町民ニーズ等をまとめ、現状と課題を整理
- ② 現状と課題を受け、以下の観点を基本として施設分類別の集約や複合といった再配置の方針を設定し、方針に基づいて、各施設の方向性を決定。
 - ・ 町に1つ配置する機能、各地区に1つ配置する機能を確保
 - ・ 残耐用年数が高い施設はなるべく維持し、優先的に受け皿として検討
 - ・ 機能重複している施設、耐用年数を迎える施設は、学校を拠点として複合を図る

※施設分類別再配置方針の詳細および各施設の方向性は計画書 P55 以降を参照

第3節 再配置プランおよびロードマップ

・ 第2節で決定した各施設の方向性に基づいて再配置プランを作成し、施設の残耐用年数や、中学校の複合時期等を考慮しながら、30年間のロードマップを作成しました。

・ 再配置後の延床面積は51,207.3㎡であり、再配置前と比較すると約50,000㎡削減となり、削減目標を満たす結果となりました。

※再配置プランおよびロードマップの詳細は計画書 P66 以降を参照

第7章 再配置までの概算経費の試算について

第2節 財産負担縮減効果の確認

各施設の再配置方針を実施した場合の今後30年間の将来更新等費用の見通しを試算しました。

- すべての施設を現状のまま維持する場合は、将来更新費用は約304億円であり、(年平均10.1億円)、維持管理費は約626億円(年平均20.9億円)になると試算されます。
- 再配置プランに基づき再配置を実施した場合、将来更新等費用は約169億円であり、(年平均5.6億円)、維持管理費は約504億円(年平均16.8億円)になると試算されます。
- 再配置プランの実施による縮減効果は、将来更新等費用の縮減額が約135億円、維持管理費の縮減額が約122億円、合計で約258億円(年平均約8.6億円)になると想定されます。

1) すべての施設を現状のまま維持する場合 単位：百万円

| | | 前期10年 | 中期10年 | 後期10年 | 30年合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 将来更新費用 | 大規模改修 | 4,053 | 1,600 | 1,550 | 7,203 |
| | 長寿命化改修 | 7,744 | 2,298 | 2,059 | 12,101 |
| | 建替え | 4,103 | 563 | 6,503 | 11,169 |
| | 計 | 15,900 | 4,461 | 10,112 | 30,473 |
| 維持管理費 | | 20,786 | 20,887 | 20,956 | 62,629 |
| 合計 | | 36,686 | 25,348 | 31,068 | 93,102 |

2) 再配置プランに基づき再配置を実施した場合 単位：百万円

| | | 前期10年 | 中期10年 | 後期10年 | 30年合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 将来更新費用 | 大規模改修 | 932 | 1,175 | 1,342 | 3,449 |
| | 長寿命化改修 | 4,850 | 2,156 | 1,567 | 8,573 |
| | 建替え | 2,423 | 847 | 1,305 | 4,575 |
| | 除却 | 28 | 246 | 60 | 334 |
| 計 | | 8,233 | 4,424 | 4,274 | 16,931 |
| 維持管理費 | | 19,343 | 18,116 | 12,941 | 50,400 |
| 合計 | | 27,576 | 22,540 | 17,215 | 67,331 |

3) 再配置プランの実施による縮減効果 単位：百万円

| | 前期10年 | 中期10年 | 後期10年 | 30年合計 | 縮減率 |
|--------|-------|-------|--------|--------|------|
| 将来更新費用 | 7,667 | 37 | 5,838 | 13,542 | 約44% |
| 維持管理費 | 1,443 | 2,771 | 8,015 | 12,229 | 約20% |
| 合計 | 9,110 | 2,808 | 13,853 | 25,771 | 約28% |

参考1) 複合化に係る国の動き・事例

- 学校施設の複合化の動きや、庁舎・図書館・公民館等の複合化の事例がある。

<学校施設の国の動き>

| | |
|----------------|---|
| 文部科学省 | 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について(平成27年11月) |
| | 学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画の解説書(令和4年3月) |
| | 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年1月) |
| 厚生労働省 文部科学省 | 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引(平成28年12月) |
| | 新・放課後子ども総合プラン(平成30年9月) |
| スポーツ庁 文化庁 | 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月) |
| スポーツ庁 | 学校体育施設の有効活用に関する手引き(令和2年3月) |

<支援センターの国の動き>

| | |
|---------------------|-------------------------------------|
| 厚生労働省 子ども 家庭局 | 改正児童福祉法について(第一部)(自治体向け改正児童福祉法説明会資料) |
|---------------------|-------------------------------------|

<学校施設複合化の事例>

| 施設名 | 機能 |
|----------------|-----------------------------------|
| 三重県亀山市 川崎小学校 | 小学校/地域活動室/放課後児童クラブ |
| 三重県松阪市 鎌田中学校 | 中学校/公民館/福祉なんでも相談室 |
| 埼玉県吉川市 美南小学校 | 小学校/公民館/高齢者ふれあい広場/子育て支援センター/学童保育室 |
| 石川県かほく市 宇ノ気中学校 | 中学校/体育館(社会体育施設) |
| 滋賀県近江八幡市 桐原小学校 | 小学校/コミュニティセンター/学童保育/消防団詰所 |

<庁舎・図書館・公民館等の複合化の事例>

| 施設名 | 機能 |
|---------------------------------|---|
| 大阪府吹田市 北部消防庁舎等複合施設 | 消防署/庁舎/教育センター |
| 福島県会津若松市 会津若松市生涯学習総合センター(會津稽古堂) | 中央公民館/会津図書館/多目的ホール/市民ギャラリー |
| 千葉県浦安市 地域交流プラザエスレ高洲 | 高洲公民館/図書館高洲分館/高洲児童センター/防犯ステーション/支部社会福祉協議会/カフェ |
| 神奈川県大和市 文化創造拠点シリウス(公民館・図書館) | 生涯学習センター/図書館/やまと芸術文化ホール/屋内こども広場/大和連絡所ほか |
| 東京都三鷹市 元気創造プラザ | 子ども発達支援センター/総合保健センター/福祉センター生涯学習センター/総合防災センター/SUBARU総合スポーツセンター |
| 大阪府松原市 まつばらテラス(輝) | 子育て支援センター/老人福祉センター/生涯学習機能 |
| 岡山県新見市 きらめき広場・哲西 | 市役所支局/保健福祉センター/図書館/文化ホール/生涯学習センター/民間施設(内科診療所・歯科診療所) |
| 愛知県岡崎市 額田センター | 支所/集会室/図書館/防災倉庫 |

参考2) 機能重複の状況把握

- 類似機能の施設が重複立地しており、集約化できる可能性がある。

| 地区 | 機能重複状況 |
|----------|--|
| 全町 | 【学習・交流機能】 南知多町町民会館・南知多町総合体育館・学校給食センター 【運動機能】 南知多町町民会館(グラウンド)・南知多町運動公園(グラウンド) |
| 内海・山海 | 【学習・交流機能】 南知多町公民館内海分館・山海公民館・山海ふれあい会館 【防災機能(詰所)】 第1分団第1班(内海)・第1分団第2班(山海) |
| 豊浜・豊丘 | 【学習・交流機能】&【福祉機能】 南知多町公民館・豊丘むくろじ会館・若子会館・旧中洲保育所 山田老人憩の家・初神老人憩の家 【子育て機能】 かるも保育所・子育て支援センター・どんぐり園 【防災機能(詰所)】 第2分団第1班(中洲・中村・東部・小佐・鳥居)・第2分団第2班(乙方・山田) |
| 大井・片名・師崎 | 【学習・交流機能】&【福祉機能】 大井公民館・師崎公民館・片名老人憩の家 【防災機能(詰所)】 第3分団第1班(大井)・第3分団第2班(片名)・第3分団第3班(師崎) |
| 篠島 | 機能重複なし |
| 日間賀島 | 【学習・交流機能】&【福祉機能】 日間賀島公民館・日間賀西老人憩の家 【防災機能(詰所)】 第5分団(日間賀島西・日間賀島東) |